

報道資料 1

平成 28 年 4 月 14 日
(公財) 燕三条地場産業振興センター

一般財団法人から公益財団法人へ移行しました！

当地場産センターは、国の公益法人改革により、平成 25 年に一般財団法人となっておりましたが、平成 28 年 4 月 1 日に公益財団法人燕三条地場産業振興センターへと移行いたしました。

公益財団法人は、国や県が公益と認めた事業が 50%以上でなければならないなどの厳しい条件がありますが、新潟県公益認定等審議会の審査を経て、平成 28 年 3 月 24 日に新潟県知事より公益財団法人として認定をいただき、当財団は公式に公益事業を主たる業務とする財団法人となりました。

昨年度は免税店や道の駅、今年度は公益財団移行と当地場産センターは大きな転換期を迎えております。技術開発や販路開拓、人材育成、海外展開支援、燕三条ブランド推進、物産販売、観光開発などこれからもさらに充実させた事業を展開する予定となっておりますので、更なる地場産センターのご活用とご支援をお願いいたします。

燕三条地場産業振興センター法人移行について

1 経緯	平成27年10月13日	第13回理事会	公益法人移行の議決
	平成28年 3月16日	新潟県公益認定等審議会	公益認定基準適合答申
	平成28年 3月24日	新潟県知事	公益財団法人として認定
	平成28年 4月 1日	公益財団法人	燕三条地場産業振興センター

本件についてのお問い合わせ先
総務部 澁川・横山
電話：0256-32-2981